

「自分磨き講座 第2回(後期)」

山田俊一氏を講師とする「自分磨き講座第2回(前期)」が開催されています。参加者の皆様は中堅どころの方々を中心にして幅広く、現実生じた出来事を租税実体法の規定に当てはめて処理するだけでなく、これから起こりえる事態に事前に準備を行う企画や、予期せぬ租税負担のリスクを避けるためなどの学修が行われています。

成果の出ない勉強は、貴重な時間とお金の浪費となりますが、講師からは最近話題となった本年1月に東京高裁で確定し、財産評価基本通達の改正に結びついた「株式保有特定会社」事件や、本年5月23日に大阪地裁で出された判決「外れ馬券の必要経費事件」を題材として、条文や財産評価基本通達の定め(行政先例法の役割がある)の実践的な解釈法が講義され、一方、講座参加者は「租税判例百選第5版」や「ケースブック租税法第三版」に掲載されている事例を取り上げ、租税法解釈の基礎となる規範や判例の射程距離などを発表し、他の参加者からの鋭い質問に如何に答えるかという頭脳に汗をかく試みが実施されています。この講座の後期参加者の募集を行います。既に参加されている方々を含めて20名の募集です。

【実施予定の項目】

重要な基本判例、平成23・24年の税務重要判決の理解

「難問事案のさばき方」所収の事例を用いた、事案の捉え方とさばき方

租税実体法に基づいた、問題解決に当たっての基本的立場

〈教材〉 金子宏「租税法」第18版(弘文堂)、「租税判例百選」第5版(有斐閣)

「ケースブック租税法」第3版(弘文堂)、「難問事案のさばき方」(ぎょうせい)

1. 日 時 10/18(金)、11/15(金)、12/20(金)、1/17(金)、1/31(金) 13:00~16:30
2. 会 場 税理士会館 3階会議室
3. 受 講 料 先着20名(税理士対象) 1名 45,000円(全5回)
4. お申込方法 下記申込書にご記入の上、協同組合事務局にFAXをお送りください。こちらから振込用紙をお送りしますので、受講料のお振込みをお願いいたします。入金確認をもって受付とさせていただきます。先着順に受付し定員に達し次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。
5. 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合(電話:045-243-0551 FAX:045-243-0550)

「自分磨き講座 第2回(後期)」申込書

(10/18、11/15、12/20、1/17、1/31)

事務所所在地	〒		
氏名	TEL: ()		
	FAX: ()		
支部名	登録番号		

FAX: 045-243-0550